



### \*\*\* 三者協議会に関するアンケートの集計結果 \*\*\*

平成 28 年 4 月からの法善寺保育所の民営化に向けての三者協議会について、保護者の皆様の意向を踏まえ開催してまいりたいと考え、平成 27 年 4 月 11 日（土）までの期間でアンケートを実施いたしました。

裏面に結果をまとめてありますのでご覧ください。

なお、アンケートの結果を踏まえ、以下のとおり三者協議会を実施いたします。

### \*\*\* 移管先法人との三者協議会を開催いたします \*\*\*

法善寺保育所入所児童の保護者・移管先法人（社会福祉法人不易創造館）・柏原市の三者で組織する三者協議会を開催いたします。

と き：平成 27 年 4 月 25 日（土）

午前 10 時から

ところ：柏原市立法善寺保育所

内 容：(1) 移管後の保育所名の提案

(2) 保育クラス名の提案

(3) 個人情報の提供についての確認

### \*\*\*\*\* これからの予定について \*\*\*\*\*

今後の三者協議会の開催については、月 1 回の開催を予定しています。今後は状況に応じ、開催日程等の協議会運営に関しましても三者協議会で話し合い、決定してまいりたいと考えています。

\*\*\*\*\*

このニュースでは、柏原市が進めている市立保育所の民営化に向けての取組について、随時お知らせしていきます。

法善寺保育所民営化に関するご質問、お問い合わせは、市役所 こども未来部 こども政策課までお願いします。

※ 柏原市機構組織の一部改編に伴い、平成 27 年 4 月 1 日から担当部の名称が変更になりました。

TEL：072-943-4811 FAX：072-973-3782

## 法善寺保育所民営化に向けた三者協議会に関するアンケート集計結果

### 問1 保護者の参加形態について

|   |                             | 票数 | その他意見等     |
|---|-----------------------------|----|------------|
| ① | 保護者の誰もが参加できる形態              | 23 | 都合のつく者だけ参加 |
| ② | 自薦、他薦により選出された保護者が代表して参加する形態 | 8  |            |
| ③ | 他の形態（形態： ）                  | 0  |            |

### 問2 三者協議会の開催日時について

|   |               | 集計 | その他意見等     |
|---|---------------|----|------------|
| ① | 平日の午後7時から     | 7  | 週末だとお良い。   |
| ② | 土曜日の午前中       | 16 |            |
| ③ | 他の日時を希望（日時： ） | 1  | 平日でも次の日が休み |
|   |               | 1  | 平日日中       |
|   |               | 2  | 土曜日の午後から   |
|   |               | 1  | ①・②以外の日時   |
|   |               | 1  | ①・②どちらでも   |
|   |               | 2  | ①・参観や行事のあと |

### 問3 三者協議会の運営に対するご意見・ご要望等

|   |  |
|---|--|
| Q | 三者協議会を月1回とのことですが、引き継ぎが始まってから徐々に回数を減らしていけば良いと思います。  |
| A | 現時点では、月1回の開催を予定しています。今後は状況に応じ、開催日程等の協議会運営に関しましても三者協議会で話し合い、決定してまいりたいと考えています。                 |
| Q | 当たり前のことですが、日時等の連絡を早めにしていただくと大変助かります。   |
| A | 保護者の皆様に配布いたします「民営化ニュース」において、協議会で話し合われた内容や次回の開催日について、随時お知らせをさせていただきます。                        |
| Q | 保育所定員が150人ということは、0歳児クラスが増えた分どこかのクラス定員が減らされるということか。   |
| A | 保育所の入所定員は、年齢ごとではなく、全入所児童数で設定しております。<br>平成27年4月1日現在の法善寺保育所入所児童は、116名と、定員の上限数まで余裕がある状況となっています。 |
| Q | 現在、法善寺保育所の先生を少しでも雇用してもらいたい。H26パートで働かれていた〇〇先生を雇用してもらいたい。これは色々な保護者からの声です。                      |
| A | 民営化後も法善寺保育所で勤務を希望される保育士につきましては、引き続き勤務していただくため、社会福祉法人不易創造館で採用いただくことを前向きに検討いただいております。          |
| Q | 開始と同時に先生が変わると子ども達が戸惑うかも知れないので変わるなら徐々に変わって欲しい。  |
| A | 平成28年1月から3月までの3か月間、社会福祉法人不易創造館から派遣いただき、保育士が合同で保育する期間を設けることを予定しております。                         |
| Q | 今の現状のままをお願いしたい。制服など作らないで欲しい。   |
| A | 民間保育所になることで、現在入所している児童の保護者の負担（保育料を除く）は増えないようにいたします。  |
| Q | 朝の7:30から利用しています。朝の始業が8:00のため、民営化後も現在の開所時間をお願いしたい。  |
| A | 民間保育所になることで、保育所の開所時間が短くなるようなことはございません。   |
| Q | 別紙の保育内容等の欄上から9番目保育料の負担が保護者の理解を得た場合は除くとあるが、理解を得るとは具体的にどういったことか。保護者全員の理解を得ることは難しいと思うが。         |
| A | 通常の保育料は保護者の所得に応じ決定されます。それ以外の新たな費用負担を保護者に求める場合は、保護者の皆様全員に賛同いただくことが必要だと考えています。                 |